町内のコンビニエンスストアに「ＡＥＤ(自動体外式除細動器)」を設置しました

令和７年５月より、AED（ 自動体外式除細動器 ）を町内２箇所のコンビニエンスストア（セイコーマート様似店、セイコーマート様似大通店）に設置しました。

AEDとは、心臓に電気ショックが有効な状態（心室細動）なのか、そうでないかを自動的に判断して必要な時にだけ電気ショックを行う指示を与えてくれる医療機器です。

平成16年7月より、一般市民の方もAEDを使うことができるようになり、救急車が到着する前に使用することで救命率の向上が期待されています。

最近では、全国各地で一般市民の方がAEDを使用して救命した事例も増えてきておりますので、緊急を要する際には1分1秒でも早いAED使用のご協力をよろしくお願いいたします。

※AEDは各店舗のカウンター内および事務室に保管していますので、使用する場合は店舗従業員までお知らせください。

【 セイコーマート様似店 】

【 セイコーマート様似大通店 】

◆問い合わせ◆

日高東部消防組合様似支署
TEL 0146-36-2028　FAX 0146-36-4991